

緑ヶ丘グラウンドのご利用について

<利用方法>

- ・当日、利用時間にグラウンドへお越しください。
職員が開始時間前に巡回に伺います。利用カードをご提示いただき、利用料金をお支払いください。
支払方法は利用券(※)または現金となります。おつりが出ないようご協力ください。
受付時に点検報告書をお渡しさせていただきます。利用種目や利用人数をご記入の上、提出してください。 ※利用券は町田市内の他施設で購入されたチケットをご利用いただけます。
- ・利用後は必ずグラウンド整備を行なってください。
レーキ、トンボを使用して地均しをしてブラシをかけてください。

<備品の貸し出し>

- ・倉庫内の備品はご利用いただけますが、使用後は必ず元の場所に戻してください。
- ・施設設備や備品を破損したり紛失したりした場合は、原則として原状復帰していただくこととなりますので、十分注意してご使用ください。破損・紛失等があった場合は、速やかに管理者へ報告してください。
- ・器具庫内には様々な器具及び防災用具があり危険ですので、必要なとき以外はむやみに立ち入らないようお願いします。

<バッティング制限>

- ・バッティングは集球ネットに向かってトスバッティングのみ利用可。
近隣の方の安全を考慮し、フリーバッティングやノックは禁止。
- ・試合形式での利用は禁止。

<施設内での禁止事項>

- ・火気の使用。
- ・ペットを連れてのご来場。
- ・危険物の持ち込み。
- ・ラジコン飛行機やドローン等の使用。
- ・酒気を帯びての施設利用。
- ・家庭ゴミの持ち込み。

<グラウンド利用上の注意事項>

- ・近隣の方のご迷惑となりますので、メガホンの使用や大声を出してのご利用はご遠慮ください。
- ・ネットに向かってボールを投げたり、蹴ったりしないでください。
- ・グラウンド外(駐車場や倉庫)でのボールの使用や素振りはお止めください。
- ・周辺道路は駐車禁止区域です。近隣の方へご迷惑となりますので路上駐車等はお止めください。
- ・小さなお子さまを連れて施設を利用される場合、けが・事故等が起きないようにご注意ください。
- ・施設内外における所持品の盗難等に関しては一切責任を負いかねますので、ご注意ください。
- ・ケガや事故が発生した場合は必ず管理者へ報告してください。

但し、当施設の瑕疵による事故以外につきましては一切責任を負いかねますので、ご注意ください。

- ・ボール等が町田消防署敷地内に入ってしまった場合は、消防署受付へお声かけください。
(消防署側フェンスはセキュリティが反応いたしますので絶対に乗り越えないでください。)
- ・調整池は危険ですので絶対に入らないでください。調整池へボールが入ってしまった場合、回収はできません。
- ・運動に適した服装・シューズでご利用ください。
- ・駐車台数に限りがございます(20台)ので、乗り合わせ等のご協力をお願いします。
- ・雨天の場合、原則利用開始時間 30 分前に利用可否の判断をします。管理者にお問い合わせください。
- ・忘れ物は管理事務所で保管しております。

<その他>

- ・営利目的でのご利用はご遠慮ください。
- ・許可なく敷地内で広告物等の掲示や配布を行ったり、看板・立て札等を設置したりすることは固くお断りいたします。
- ・許可なく敷地内で物品の販売や勧誘、宣伝、募金活動をするのは固くお断りいたします。
- ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれのある方のご利用はお断りします。また、周囲の方の迷惑になる行為があった場合や利用における留意事項をお守りいただけない場合はご利用を中止、予約の制限をさせていただくことがございます。
- ・その他、利用に際してのご不明な点があれば、指定管理者へご連絡ください。

緑ヶ丘グラウンド

指定管理者：  緑ヶ丘

連絡先：042-792-7071

管理事務所：町田市本町田 2507-7 八 13-105